



平成 29 年 11 月 29 日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-1

～職場体験から社会参加へ～

障害者職場体験実習を始めます

福生市では平成 30 年 1 月から、市役所庁舎等で障害者の職場体験実習を始めます。
市内 7 か所の障害者就労支援事業所等との連携により、就労を希望している障害者の就労意欲を高め、自立した生活および社会参加の促進を図ることを目的として実施します。

■障害者の就労支援と障害者の理解促進を図る

就労を希望する障害者が、自分の適性や課題を知るために、企業等での職場体験実習の機会を求めており、安定的に職場体験実習生を受け入れてくれる職場の確保が必要とされています。

市役所が職場体験実習生を定期的に受け入れることで、職場体験の機会を拡大し就労の促進を図ります。

また、市役所が率先して実習生を受け入れることで、企業等の障害者理解の促進も図っていきます。

<職場体験実習の概要>

【日数】毎月 5 日間（当面は隔月 3 日間）

【時間】午前 10 時～午後 3 時

【人数】2 人

【場所】市役所 1 階のスペース等

【内容】印刷、紙折り、封入・封緘、切手貼り、スタンプ押し、シール貼り、古紙結束など

【補足】障害者自立生活支援センターまたは事業所の職員が常時付き添う。

また、障害者自立生活支援センターにおいて傷害保険、賠償責任保険に加入する。

■初回実施について

【日時】1 月 24 日（水）～26 日（金） 午前 10 時～午後 3 時

【場所】福生市役所 1 階 障害福祉課前

【参加事業所】就労移行支援事業所 麦わら帽子

【問合せ】障害福祉課障害福祉係 ☎042-551-1742